

令和 6 事業年度

決 算 報 告 書

金融経済教育推進機構

1. 収入支出決算書

(1) 収入

(単位：円)

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備 考
(款) 出資金収入				
(項) 政府出資金	1,007,296,000	1,007,296,000	0	
(項) 日本銀行出資金	25,000,000	25,000,000	0	
(項) 民間出資金	25,000,000	25,000,000	0	
(款) 団体拠出金				
(項) 団体拠出金(人件費)	428,922,000	352,606,646	76,315,354	
(項) 団体拠出金(事業費)	1,179,490,000	1,021,201,072	158,288,928	
(款) 事業収入				
(項) 研修事業収入	500,000	5,835,000	△ 5,335,000	
(款) 国庫補助金収入	150,036,000	95,846,813	54,189,187	
(款) その他収入				
(項) 雑収入	0	8,000	△ 8,000	
収 入 合 計	2,816,244,000	2,532,793,531	283,450,469	

(注) 収入決定済額は、現金及び預金の収入額に期末の未収金を加算し、期末の前受金を減算したものを記載している。

(2) 支出

(単位：円)

科 目	支出予算額	前事業年度繰越額	予備費使用額	流用額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度繰越額	不用額	備 考
(項) 設立準備費	957,296,000	－	0	0	957,296,000	571,892,726	0	385,403,274	
(項) 事業経費									
(目) 金融経済教育推進機構事業費	176,513,000	－	0	0	176,513,000	112,760,961	0	63,752,039	
(目) その他事業費	646,585,000	－	0	0	646,585,000	632,220,394	0	14,364,606	
(目) 地方金融広報委員会活動助成費	122,773,000	－	0	0	122,773,000	48,575,522	0	74,197,478	
(項) 一般管理費									
(目) 役職員給与	419,831,000	－	0	0	419,831,000	340,543,311	0	79,287,689	
(目) 法定福利費	84,627,000	－	0	0	84,627,000	47,380,459	0	37,246,541	
(目) 旅費交通費	11,333,000	－	0	0	11,333,000	5,620,636	0	5,712,364	
(目) 事務費	292,185,000	－	0	0	292,185,000	282,387,709	0	9,797,291	
(目) 交際費	100,000	－	0	0	100,000	0	0	100,000	
(項) 予備費	5,000	－	0	0	5,000	0	0	5,000	
支 出 合 計	2,711,248,000	－	0	0	2,711,248,000	2,041,381,718	0	669,866,282	

(注) 支出決定済額は、現金及び預金の支出額に期末の未払金、退職給付引当金及び賞与引当金を加算し、期末の前払金及び前払費用を減算したものを記載している。

2. 債務に関する計算書

(単位：円)

事 項	前事業年度末 の 債 務 額	本事業年度の 債務負担額	計	本事業年度の債務消滅額			本事業年度末 の 債 務 額	備 考
				支出による消滅	その他の消滅	計		
オフィスの賃貸借のために 必要な経費	0	422,322,654	422,322,654	142,885,062	0	142,885,062	279,437,592	
教材の制作及び管理業務 のために必要な経費	0	3,817,000	3,817,000	3,168,000	0	3,168,000	649,000	
基盤システムの開発・運 用のために必要な経費	0	115,285,197	115,285,197	7,086,794	0	7,086,794	108,198,403	
合 計	0	541,424,851	541,424,851	153,139,856	0	153,139,856	388,284,995	

令和6事業年度 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

令和6事業年度金融経済教育推進機構予算総則(以下「総則」という。)に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条に規定する債務負担行為のうち、

(1)第1項に基づくオフィスの賃貸借の債務負担行為限度額	543,360,000円
に対し、令和6事業年度における債務負担行為額は	422,322,654円
(2)第2項に基づく教材の制作及び管理業務の債務負担行為限度額	59,725,000円
に対し、令和6事業年度における債務負担行為額は	3,817,000円
(3)第3項に基づく基盤システムの開発・運用の債務負担行為限度額	123,200,000円
に対し、令和6事業年度における債務負担行為額は	115,285,197円

2. 総則第3条に規定する経費の金額をこれらの経費の間又は他の経費との間に相互流用し、又はこれに予備費を使用することは行わなかった。

3. 総則第4条に規定する経費の金額を繰り越して使用することは行わなかった。

4. 総則第5条の規定による短期借入金の限度額	150,000,000円
に対し、令和6事業年度における短期借入金額は	0円